

## 東北管内で新たに8箇所の スマートインターチェンジが整備されます

東北地方整備局管内において、高速自動車国道及び自動車専用道路との連結許可申請等のあったスマートインターチェンジについて、本日付  
けで、国土交通大臣より「連結許可」を行いましたのでお知らせします。

また、連結許可の申請者に対し、連結許可書の交付を下記のとおり行  
いますので、併せてお知らせします。

### ■東北管内のスマートインターチェンジ箇所一覧

路線名	IC名称(仮称)	連結位置	申請者
東北縦貫自動車道	郡山中央 <small>こおりやまちゆうおう</small>	福島県郡山市	郡山市長
	奥州 <small>おうしゅう</small>	岩手県奥州市	岩手県知事及び奥州市長
	矢巾 <small>やはば</small>	岩手県紫波郡矢巾町 <small>しわ</small>	岩手県知事及び矢巾町長
	滝沢南 <small>たきざわみなみ</small>	岩手県岩手郡滝沢村	滝沢村長
常磐自動車道	鹿島 <small>かしま</small>	福島県南相馬市 <small>みなみそうま</small>	南相馬市長
	坂元 <small>さかもと</small>	宮城県亘理郡山元町 <small>やまもと</small>	山元町長
	亘理PA <small>わたり</small>	宮城県亘理郡亘理町	亘理町長
仙台東部道路	名取中央 <small>なとりちゆうおう</small>	宮城県名取市	名取市長

### ■連結許可書交付のお知らせ

日 時:平成25年6月13日(木) 15:30~16:30

場 所:東北地方整備局 1階 第一会議室

交付者:東北地方整備局道路部長

【添付資料】(別添1) スマートインターチェンジ位置図  
(別添2) (参考)用語の説明

※ 国土交通省においても全国版を同時発表しております。

<発表記者会:宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会>

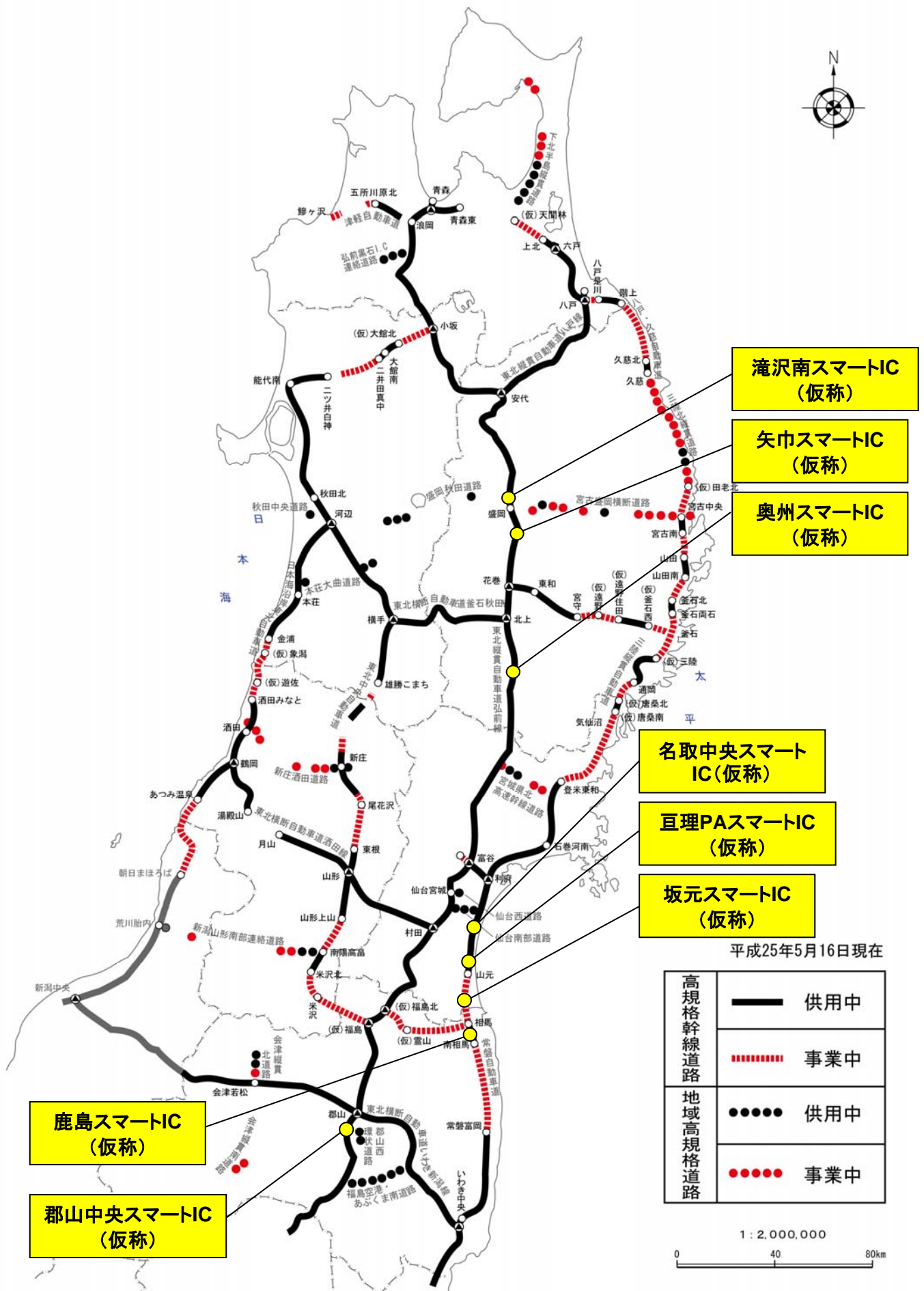
### < 問い合わせ先 >

国土交通省東北地方整備局 電話022-225-2171(代表)

企画部 広域計画課長 高橋 敏彦 (内線 3211)

道路部 道路計画第二課長 篠内 章也 (内線 4251)

# スマートインターチェンジ位置図 (別添1)



滝沢南スマートIC  
(仮称)

矢巾スマートIC  
(仮称)

奥州スマートIC  
(仮称)

名取中央スマートIC  
(仮称)

亘理PAスマートIC  
(仮称)

坂元スマートIC  
(仮称)

鹿島スマートIC  
(仮称)

郡山中央スマートIC  
(仮称)

平成25年5月16日現在

高規格幹線道路	——	供用中
	-----	事業中
地域高規格道路	●●●●	供用中
	●●●●	事業中

1 : 2,000,000



## ■（参考）用語の説明

### ○スマートインターチェンジ

スマートインターチェンジとは、ETC専用の追加インターチェンジです。

### ○高速自動車国道との「連結許可」

高速自動車国道との連結許可とは、高速自動車国道法（昭和32年法律第79号）第11条の2に規定する手続きで、高速自動車国道とその他の施設を連結し出入りを可能とするために、連結を希望する者が国土交通大臣に対して申請を行い、国土交通大臣が許可する手続きです。

今回の許可は、インターチェンジを追加するため、連結する道路の道路管理者より連結許可申請されたものです。

なお、自動車専用道路におけるインターチェンジの追加にあたっては、連結を希望する者が自動車専用道路の道路管理者に対し、道路法48条の5に基づく連結協議を行い、道路管理者の許可を得ることが必要となります。

## スマートインターチェンジについて

### 通常のインターチェンジ



#### <課題>

- ・料金徴収に多くの人件費がかかる
- ・建設費が多額(料金徴収経費を抑制するため施設集約が必要)

### スマートインターチェンジ(本線直結型)



- ・ETC専用のため、料金徴収施設を集約する必要がなく、コンパクトな整備が可能
- ・料金徴収にかかる人件費も節約可能

### スマートインターチェンジ(SA・PA型)



※事業区分: 高速道路区域内を会社が整備(国負担)  
高速道路区域外を連結道路管理者が整備

スマートICにより効率的な追加IC整備が可能となり、高速道路の有効活用を通じて、地域活性化や物流効率化に寄与。